

ピアホームだより

2022. 4. 10

令和4年度事業計画から

はじめに

平成21年に開設した共同生活援助事業（グループホーム・ピアホーム）は平成27年4月から1室増やして全9室となり堅実な運営ができています。平成3年5月、開設12年目の指定更新をし、外部サービス利用型から包括型施設へ転換しました。

住居費の負担は精神障がい者にとって大きな問題であり、ホーム卒業後の不安を日々聞くことになりました。数年かけて進めて来た滞在型グループホーム・ピアホームⅡの増室建設を今年度実施に移して行きます。

リトルハウス開所から18年、ピアホームも12年を経て、板橋区における精神障害者の社会復帰施設として着実な地歩を築きつつあります。その責任を自覚し、これ

まで支えてくれた高島平地域の仲間、専門家と関係機関、関係家族に感謝するとともに、いっそうの連携を図り、障がい者が安心して暮らせる地域づくりの一助となるよう引き続き努力を重ねて行きます。

令和4年度ピアホームの事業計画

1 第三者評価の受審

令和4年10月頃より受審し年度内に結果をもらう。

2 職員体制の構築

今年度常勤世話人を確保し、事業継承を行う。

3 ピアホームⅡの建替え増室と移転計画

土地：高島平1丁目

建物：2階建て8室、共有部屋1室、利用者部屋7室（3室増）

自立支援協議会について

障害者自立支援法が法制化された時、地域で障害者の地域生活を支援するためには、共通の目的に向け、情報を共有して具体的に協働することが必要であるとされ、そのための自立支援協議会が位置づけられました。

板橋区地域自立支援協議会

6つの定例部会が設置されています。

相談支援部会、障がい児部会、障がい当事者部会、就労支援部会、高次脳機能障がい部会、権利擁護部会です。

その中で興味を持った障がい当事者部会を閲覧し、令和3年10月に第1回部会が開催されていまして、概略を紹介したいと思います。

<検討会の目的>

精神障がい者に関わる地域資源を整理し、関係機関の横のつながりを作り、地域で暮らす上での課題を ①医療、②障害福祉・介護、③住まい、④地域の助け合い・教育、⑤社会参加、⑥保健・予防の分野に整理し検討する。

検討事項は①、②がが決まっていて、②障がい福祉・介護では、ア、グループホームの整備、ウ、地域移行支援事業所が支援を行いやすくする仕組みづくり、エ、円滑な障がいサービス認定方法の検討、カ、長期入院患者の地域移行に繋げる方策、キ、地域移行に繋げるための関係機関の連携一となっています。

今月の予定

4月4日：蓮根会見学会